

融資・貸付

補助金  
・出資

情報提供  
・相談

セミナー  
研修・イベント

法律・条例等  
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

## 建設産業経営力強化支援事業

新分野への進出・定着等を図ることで、売上や雇用等の面から経営力を強化できるよ  
いきっかけとなります。

### 対象者

宮崎県内に主たる営業所を有する建設業許可業者、又は前述の許可業者が総構成員の  
2分の1を超える団体

### 支援内容

新分野への進出・定着又はICTの活用による建設業の生産性向上への取組に対し  
て、下記の経費の一部を補助します。

- (1) 経営革新プランを策定するために必要な経費
- (2) 新分野へ進出・定着を図るための事業に必要な経費
- (3) 新分野における販売促進の事業を共同で行うために必要な経費
- (4) 生産性向上に資する機器等の導入に要する必要な経費

建設業において、ICTによる経営革新計画の承認を受けた企業のみ

補助率(額)は、1事業者当たり対象経費の1/2以内で100万円を上限とします。

### 募集期間

令和3年5月～令和4年2月末

事業予算額を超える申請があった際には、募集を中止する場合がありますので、ご  
了承ください。

### ご利用方法

県庁ホームページにてご確認ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/doboku/kanri/shakaikiban/tochi/nittei.html>

### 問合せ先

宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 TEL : 0985-26-7169